授業科目名	社会保障論	単位数	4
担当教員名	砂田　淳一郎	担当形態	単独
実務内容 （実務家教員の場合）	特定社会保険労務士・社会福祉士・産業カウンセラー・第１種衛生管理者として、医療・福祉現場での経験をもつ。		

「学位授与の方針」との関係

日本の社会保障制度において、今の日本が抱えている問題は何か、課題解決の道筋を探るには何をすれば良いのか等、持続して立ち向かう意欲を持ち、解決のために実践しようとする気概を持つことである。また、「社会保険の限界」という課題に対して、専門知や統合知を使い、共生社会を実現するための自律的な課題探究能力を身につけていることである。

授業の到達目標及びテーマ

現在、平成１９年度の教育内容のカリキュラムが見直され、「令和元年度社会福祉士養成課程における教育内容の見直しについて」が厚生労働省より示されているところである。そこで、法改正や最新の調査結果等の内容を踏まえた上で、「社会保障」の授業を展開していく。

（１）社会保障の概念・対象・理念などについて、制度全体の展開過程も含めて理解する。
（２）現代社会における社会保障制度の役割と意義、取り組むべき課題について理解する。
（３）社会保障制度の財政について理解する。
（４）公的保険制度と民間保険制度の関係について理解する。
（５）社会保障制度の体系と概要について理解する。
（６）諸外国における社会保障制度の概要について理解する。

授業の概要

社会福祉士は、社会福祉制度の枠組みの中で人員配置をされることが多く、その枠組みの領域に特化（specific）した職務内容になっている。しかし、制度間を跨いだ様々な課題を抱えた人々の調整に携わる場合には、他法についての知識（general）は必要である。なぜなら、問題を抱えている人々の基本的人権を守り、不利益にならない支援を行うには、様々な視点から分析・検討しながら調整を行っていくからである。社会保障制度は、全ての国民が安心して暮らしていくことができるという前提条件の下で制度設計がされている。しかし、現状は誰もが全ての制度を理解しているわけではないため、問題を抱えている人々にとっては、制度の利用しやすさ（accessibility）が課題になることが多い。そこで、本科目では「これまでの日本の社会保障は、どう展開されてきているのか。現在の社会保障制度は、どのようなものがあるのか。また、新たな日本で生まれている課題に対応するためには、どのような社会保障制度が必要なのか」等を踏まえながら、現行制度の問題と課題を検討することを目的とする。

授業計画

第１回：社会保障の概念や対象及びその理念①
（社会保障の範囲、社会保障の役割と意義、社会保障の理念、社会保障の対象）
第２回：　社会保障の概念や対象及びその理念②
（社会保障制度の展開）
第３回：社会保険と社会扶助の関係
（社会保険の概念と範囲、社会扶助と範囲）
第４回：公的保険制度と民間保険制度の関係
（公的保険と民間保険の現状）

第５回：社会保章制度の体系①
（医療保険制度等の概要）
第６回：社会保章制度の体系②
（介護保険制度の概要）
第７回：社会保章制度の体系③
（年金保険制度の概要）
第８回：社会保章制度の体系④
（労災保険制度と雇用保険制度の概要）
第９回：社会保章制度の体系⑤
（生活保護制度の概要）
第１０回：社会保章制度の体系⑥
（社会手当等の概要）
第１１回：社会保章制度の体系⑦
（社会福祉制度の概要）
第１２回：社会保障と財政①
（社会保障の財源、社会保障給付費）
第１３回：社会保障と財政②
（国民負担率、社会保障と経済）
第１４回： 諸外国における社会保障制度①
（諸外国における社会保障制度の概要）
第１５回：諸外国における社会保障制度②
（社会保障制度の国際比較）
定期試験

教科書
新・社会福祉士養成講座１２「社会保障」第６版　中央法規出版
ISBN 978-4-8058-5806-6

参考文献
必要に応じて適宜紹介する。

学生に対する評価
レポート評価（５０％)、科目修得試験（５０％）を総合して評価する。